

令和6年9月30日

陳 情 文 書 表

環境農政常任委員会

陳情番号	42-1	付議年月日	6 . 9 . 9
件名	横須賀市不入斗橋バス停前の騒音改善について陳情		
付議委員会	陳 情 者		
環境農政常任委員会	横須賀市上町3-40 市村俊明		
<p>私は、横須賀市の不入斗橋バス停前に住居を構えます。バス停前におけるバスのアナウンス、ウインカー音、ドアの開閉時のエア音、エンジン音などによる騒音が非常に酷く、今までに神奈川県道路維持課、市役所環境課、バス会社本社、営業所、関東運輸局、神奈川バス協会、警察などに相談を行っています。</p> <p>しかしながら、改善されるどころか日を増すごとに騒音が酷くなっています。</p> <p>そのため生活における精神的負担が大きいと感じています。この問題に対して早急な改善を求めたく陳情書を提出いたします。</p> <p><u>1. 騒音調査の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス停前における実際の騒音レベルを詳細に調査し、問題の深刻さを把握すること。 <p>2. バス停の移動検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音が特に酷い場所について、可能であればバス停の移動を協議して頂きたい。 <p>3. 防音壁の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動が不可能であればバス停周辺に防音壁を設置することで、騒音の低減を図る。 <p>私たちの居住する不入斗橋のバス停前での騒音問題は深刻であり、特にバスの到着や出発時に発生するアナウンスやエンジン音が大きな負担となっています。この騒音は特に早朝や深夜においても存在し、私たちの睡眠や日常生活に支障をきたしています。また、特に敏感な住民にとっては精神的なストレス源ともなっています。</p> <p>これらの問題に対して、県当局におかれましては以上の改善策を検討していただきたく存じます。まず、具体的な騒音レベルの調査を行い、問題の本質を把握することが急務です。その上で、バス停の移動や、バス停周辺に防音壁を設置することで、騒音の軽減を図っていただければと考えております。</p> <p>住民全体の健康と安全を守るために、速やかな対応と改善をお願い申し上げます。今後とも市民の声に真摯に答えていただけることを期待しています。 以上</p>			